

平成27年度第3回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日時

平成28年1月20日（水） 午後3時～午後4時30分

2 場所

鳥取県庁 議会棟3階特別会議室

3 出席者

知事 平井伸治
教育委員長 中島諒人
教育委員長職務代行者 松本美恵子
教育委員 坂本トヨ子
教育委員 若原道昭
教育委員 佐伯啓子
教育長 山本仁志
有識者委員 浅雄淳子
有識者委員 石原太一
有識者委員 笠原晶子
有識者委員 福島史子
有識者委員 山内 晃
有識者委員 横井司朗

4 あいさつ

(事務局)

- ・第3回総合教育会議の開会に当たり、平井知事より挨拶を申し上げます。

(知事)

- ・年の初めのお忙しい中ご出席いただき、感謝を申し上げます。本日は有識者の皆様から様々なご意見をいただき、予算編成作業あるいは高校改革等の今後を見据える中で活かしていきたい。また、教育委員の皆様におかれても、ぜひ子どもたちの未来のために我々にできることはしっかりとやり遂げていきたいと思うので、よろしくお願いを申し上げます。
- ・学校の定数減に関して文部科学省は財務省と折衝を重ねたようであるが、ある程度収まる場所には収まってきたように思う。一方、低所得者層の広がりなどで、様々な問題を抱える子どもたちが増えてきている。さらに、新しい受験制度が目の前に見えてきている。子どもたちの学力の状況でも良いところもあれば課題のあるところも本県の子どもたちには見つかっている。そういう様々な状況を克服していかなければならない。
- ・障がい児に対する特別支援教育については、いよいよ琴の浦高等特別支援学校で卒業という節目を迎えるが、一方で、未だ課題が完全には解決しきれていない特別支援教育の現場もあり、多くの方々が不安に思っている。
- ・本日は限られた時間ではあるが、忌憚のない意見を出していただき、これからの本県の教育行政の方向付けをしていきたい。

(事務局)

- ・続いて、中島教育委員長より挨拶をお願いしたい。

(中島教育委員長)

- ・県教委を代表して挨拶を申し上げます。私、今日の定例教育委員会で委員長に再任され、3期目を務めさせていただくこととなった。8年間、教育委員会にかかわらせていただき、あるいは教育協働会議からの流れで皆様にいろいろご支援をいただきながら、鳥取県の教育を見てきた。感じるのは、恐らく鳥取県の教育は全国的に見たときにそんなに悪いものではないのだろうというこ

と。小さい問題は出てくるが、全体としては全国的な水準は十分クリアしていると感じる。しかし、新しい21世紀型の人材を育成しようと考えたとき、まだまだ私たちは変えていかなければならないことが多いのではないかと感じる。

- ・21世紀型の生きる力、あるいは他者と協働して新しい価値を創造していく力を育てていこうとしたとき、そこで求められているのは、私たちが考えていた子ども像とは違う子ども像ではないか。そのためには、もっと大きなシフトチェンジが必要であって、学校というシステム、教育というシステム、教員というものがもっと変わっていかなければ、未来に対して十分な人材を羽ばたかせることができないと感じる。まだまだ鳥取県においてしなければいけないことが、非常にたくさんあるということ、大きな問題意識として感じている。この総合教育会議の場で皆様にいろいろな声をいただけることは、教育委員会としても大変有り難いと思っている。
- ・平成28年度の大綱案については、教育委員会として重点的に取り組もうとしている事業も多く盛り込まれている。また、平成31年度以降の高等学校の在り方に関する基本方針については、私達も一生懸命考えているが、鳥取県の未来に向けていろんな高校がそれぞれに個性を持つことは非常に大切なことであるので、いろいろなご意見をいただきたいと思う。さらに、いじめ・不登校等の支援体制についても、学校教育システムや現代の子どもたちが何かしらのミスマッチを起こしていることに大きな原因があるのではないかと思う。これも大変大きな問題であるので、忌憚のないご意見をいただきたい。

5 教育委員会報告 (事務局)

- ・報告事項を二点、準備している。それでは、山本教育長から説明いただきたい。

(1) 平成31年度以降の高等学校の在り方に関する基本方針(案)について (山本教育長)

- ・委員の皆様には、いつも教育に関して多大なるご支援、お力添え、ご協力をいただいていることに、先ずもって感謝を申し上げたい。
- ・教育委員会で平成31年度以降の高等学校のあり方について審議を行い、基本方針の案をようやく取りまとめ、現在、パブリックコメントという形で県民の皆様の意見を広く求めているところである。ぜひ総合教育会議の委員の皆様にも、この点についていろいろとご示唆をいただければと考え、報告をさせていただく。
- ・先ほど知事の挨拶にもあったが、平成31年度から平成37年度までの間に、高大の接続の部分で大きな改革を迎えようとしている。平成32年度には大学入試センター試験を廃止して、「大学入学希望者学力評価テスト」が導入されることが決まっている。これまでの知識・技能に加えて、答えが無い中で一定の答えを皆と協働しながら答えを求めていくといったような思考力・判断力、そして表現力、そうしたものに加えて実践力も問うていくのだというような形になるようとしている。そうした中で、これまでの教科だけでなく、教科複合型の試験問題も導入され、従来とは違った形で子どもたちの学力をつけていくという必要があるかと考えている。
- ・そのような中、鳥取県の大学進学率は、鳥取県は42.4%、全国は54.6%ということで、全国に比べ12.2ポイント低いということがある。学力をしっかりとつけて大学等に進学していく、そうした道もしっかりとつくっていく必要があるのではないかと考えている。そうした時期を迎えるにあたって、時代・社会の変化に対応した高校教育の推進に向け、「アクティブ・ラーニング型授業の改革」、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」あるいは「ICTを活用した教育の推進」という大きな3つの項目を掲げてこれから取り組んでいくこととしており、既にこうした取組については行っているところであるが、さらに加速してもう一段高いところで取組を進めていきたいと考えている。
- ・それから、今話したのは教育内容の中身であるが、もう一つは平成31年度から平成37年度までの間に県下の中学校を卒業する生徒が367人減ってくるという状況がある。この367人の減をどうやって吸収していくのかということについて、再編も含めた検討をしてきたが、この度の方針案では、この生徒減については原則として学級減で対応していこうと考えている。また、

中山間地の学校で3学級或いは2学級の学校があるが、基本的にその定員との関係で学級減をしていくと、学校の中での教育の質が果たして守れるのかという議論がある。その中でも最低2学級を維持しながら、一方では学校の魅力づくりを進め、あるいは県外からその魅力に応じて来てくれるような高校生も求めながら、存続していけるよう取り組んでいく方針で進めていきたいと考えている。議会等の意見も含めて、これから県民の皆様から意見をもらい、最終的な案を取りまとめていきたいと考えている。

- 基本方針（案）の概要を付けているが、アクティブ・ラーニングへの転換を目指した授業改革、あるいはこれからは教科複合型の教育課程の編成ということで、カリキュラムマネジメントの力も学校には求められてくるのではないかとということで、そうしたことについても取り組んでいきたいと考えている。また、グローバル社会への人材育成では、場合によっては外国の大学等とも連携しながら人材の育成に取り組んでいきたいと考えているし、ICTを活用して、これは中山間地の学校で教員がフルに準備できないような場合でも、遠隔教育といったような手段で教育の質を確保していけないか、というようなことも含めて検討を進めていきたいと考えている。
- 2ページでは、これから共生社会においてしっかりと生きていける、そうした生徒の育成にも努めていきたいと思っている。また、法改正に伴い、18歳以上であれば選挙で投票ができるということになったので、主権者としての能力育成等にもしっかりと力を入れて取り組んでいく必要があると考えている。
- 3ページでは、生徒減少期に対応して、魅力に溢れた高等学校づくりをしようということで、多様な科目の選択が可能となるような単位制高校を進めたり、あるいは自分の学校では学べない中身を他の学校で学習できるような、学校間連携を一層進めていきたいということも考えている。併せて、それぞれの学校が魅力づくりを大いに進めていくといった方向であるとか、キャリア教育ということで、自分の将来を考え続けていく取組を行っていききたい。また、当然ながら産業界との連携もしっかりと取りながら、それに応じたカリキュラムの編成やコース制の導入などについても検討を進めていきたいと考えている。
- 4ページでは、現在の総合学科についても魅力化を図っていききたいと思っているし、定時制・通信制課程についても、多様な学習歴を持った生徒の学びの場として、しっかりと保障していく取組も引き続き進めていききたいと思っている。
- 5ページ以降は、標準的な学校の規模について議論をしていたが、従来からもっている4学級から8学級が標準的な学校規模という考え方を維持しながら、それを下回る学校であっても、いろいろな工夫をしながら学びの質を保障しつつ、できる限り存続を図っていくという方針である。ただ一定の基準によって分校化であるとか、再編についても検討は行いが、基本的には存続を図っていくという方向を打ち出しているところである。
- 6ページは、私立学校・私立高等学校との連携教育ということで、従来にも増して連携・協力を深めていきたいということで、そこには学力向上施策であるとか、教員・職員の研修等も含めて、しっかりと協力をしながら進めていくということ、あるいは募集定員についても引き続き意見交換を行いながら進めていくというようなことを記載している。ここに全部盛り込めていない部分もあるが、これについても忌憚のない意見をお願いしたい。

(2) いじめ・不登校等への支援体制の充実について

(山本教育長)

- いじめ・不登校等への支援体制の充実については、早期に発見して早期に対応していくということに努めてきているが、残念ながら不登校については、小学校では昨年に比べて9人の増、中学校では54人の増ということで、相変わらず不登校が減っておらず、課題にしっかりと対応していく必要があると考えている。
- また、いじめの認知件数については、文部科学省の基準・考え方が若干変わった部分もあるが、大幅に増えているので、引き続きこの点についても充実を図っていく必要がある。平成25年4月に設置した「いじめ・不登校総合対策センター」を中心にして、市町村とも連携し、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。
- そうした中で、相談支援体制の充実では、今日も福島委員にお越しいただいているが、いじめ・

不登校対策、あるいは子どもの貧困の連鎖を断ち切るといった意味で、スクールソーシャルワーカーに非常に活躍いただいている。国もスクールソーシャルワーカーを増員する方向性を打ち出しており、これについては県でもしっかり対応していきたいと考えている。来年度は小中学校では14の市町村にスクールソーシャルワーカーを配置する予定である。また、この会議の場でも「私立高校の生徒にもぜひスクールソーシャルワーカーによる支援を。」という話があったので、県立学校に配置しながらも私立学校にも回らせていただくという形で、スクールソーシャルワーカーの効果を県全体で共有していきたいと考えている。また、スクールソーシャルワーカーも経験が浅い人から十分に経験を積んだ人もいると思うので、適切な支援ができるようなスーパーバイザー制を、これは国の制度を活用しながら取り組んでいきたいと考えている。

- ・さらに、不登校の児童生徒を支援する取組として、フリースクールというのが県下でも出てきている。ここでの児童生徒の学びというものの一つの多様な学習機会の確保という点で大切にしていく必要があるため、鳥取県は知事の支援のもとに、フリースクールに対する財政・運営費の支援制度を設けるとともに、一方では一定の条件をクリアしたフリースクールについては、県で出席扱いができる施設として認めていくというような制度を立ち上げているところである。しかし、立ち上げてみると少し不備なところもあり、例えば市町村あるいは学校で判断が少し変わってくるような、そうした事例もあるということから、判断に差が生じないような仕掛けをしっかりと県教委でもとっていかうということを考えている。また、フリースクールへの支援について、これまでは出席扱いができる児童生徒の数に応じた支援だったが、そこに実際に通っている子がどのような状況であれ、その人数としてカウントして支援を強めていくというようなことも、これも知事の方でお考えいただいている。フリースクールについては、国においても制度として認めて支援をしていこうという法制化の動きも一方ではあるが、そうした動きも睨みつつ、並行してこうした取組を来年度も行っていきたいと考えている。

(3)「教育に関する大綱」の改定について

(事務局)

- ・今回、大綱の改定を議事に行っている。資料3-1と資料3-2をご覧ください。このたびの主な改定は、資料3-2の「第二編 平成28年度重点取組施策」である。また、資料3-1では改正の主なポイントをお示ししている。
- ・それでは、資料3-1に沿って簡潔に説明をする。
- ・5分野あるうちの第1の分野「学ぶ意欲を高める学校教育の推進」について、⑤で新規の項目立てをしている。「高大接続システム改革への対応」として、「専門講師を招聘してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革」、そして「21世紀型学力検討委員会を設置し、具体的な授業改革や教育課程の編成についての検討」について盛り込んでいる。
- ・2つ目の柱「社会全体で学び続ける環境づくり」の⑥では、「子どもが成長する安全・安心な居場所づくり」を新規項目立てし、「困難な家庭環境にある子どもたちが、多様な体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりの支援」について盛り込んでいる。
- ・3つ目の柱「学校を支える教育環境の充実」については、③で「貧困の連鎖を断ち切る学習支援の充実」を、また、④で「フリースクール活用など多様な学びの場の確保」を新規項目立てしている。さらに、⑦の「教職員の多忙解消・負担感軽減」では、「学校カイゼン活動を進めるほか、学校業務の負担軽減を図る校務支援システムの共同調達の検討」について盛り込んでいる。
- ・4つ目の柱「一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実」では、④の「手話教育の推進」で「県立高校において言語である手話のカリキュラムへの導入、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会の拡大」について盛り込んでいる。
- ・5つ目の柱「スポーツ・文化の振興」では、②で「トップアスリートの育成」として、「選手の指導にあたる教員指導者について、選手指導等に専念させる体制の整備」について盛り込んでいる。
- ・最後に「学力向上の指標」については、全国学力・学習状況調査関係の指標を2つ加えている。具体的には、「中学3年生の各教科の最上位層の割合が、同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る」と、「中学3年生の各教科の最下位層の割合が、同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る」である。

(4) 意見交換

(事務局)

- ・それではここで、さきほどの報告事項二点を含め、委員の皆様からご意見をいただきたい。横井委員、皮切りをお願いしたい。

(横井委員)

- ・大綱案には、教育協働会議以来、話をさせていただいたことがたくさん盛り込まれており、嬉しく思った。
- ・一点質問したい。資料1の「平成31年度以降の高等学校の在り方に関する基本方針(案)の概要」の2の第1章の1の(1)に、「国内外の教育関係機関や企業等との連携により、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます」とあるが、「企業等との連携」とはどういったことを指しているのか。
- ・というのは、企業との連携と言えば、中学生が企業へ職業体験に行くのが一般的であるが、私の学校では少し変わった連携を進めているからである。私の学校では生徒を企業に行かせた後、まずそのお店の問題点を発見させることにしている。そして、生徒達自身でその問題点に対する解決策を考えさせ、次に専門のコンサルと一緒に、課題解決のためのプランニングを行わせ、最終的にはそのプランニングを企業に提案する。今JCから全面的な協力を得て、このような企業連携に向けて動き始めている。私は生徒達に本物を見せたい。そのためには、そこまでする必要があると思っている。
- ・また、中学1年生の探求型学習では、「鳥取市にテーマパークをつくる」という共通のテーマを設定し、取り組んでいる。各班で動いているメンバーは、まずグーグルマップで、世界にあるテーマパークの広さを測り、その広さを参考に自分でつくりたいテーマパークの広さを考える。そして、このテーマパークを鳥取市のどこでつくることができるのか、当てはまるところをグーグルマップで探す。次に、当てはまる場所があったら、夏休みにフィールドワークに出かけ、現地測量を行う。その後、測量結果をもとに模型をつくる。先日その模型を使って、プレゼンテーションで発表させた。今、生徒達が何をやっているのかというと、銀行に協力してもらって、収支計算を学んでいる。テーマパークを実際に運営したときに儲かるかどうかについて、考えさせようと思っている。そして良い案がまとまれば、鳥取市に政策提言したいと考えている。
- ・県への政策提言も考えている。中学2年生には「鳥取県の人口減をストップさせるのにはどうしたらよいか」という共通テーマを設定し、8チームに分かれて取り組んでいる。これがまとまったら、知事のところに行って、政策提言をさせたいと考えている。そこまで考えておくと、我々も本気だということが生徒にも伝わり、生徒達も燃えて頑張る。実はこの取組にも様々な企業が協力してくれている。わからないことは企業に聞き、また教わりながら、勉強しているのが現状である。モノを売ってもらったり、システムをつくってもらったりする企業連携もあるが、そうではない生身の企業連携を推進していきたいと考えている。

(山本教育長)

- ・素晴らしい取組をされていると感じた。参考にさせていただくことが多かった。基本方針案に書いてある企業との連携は、今のところそこまでのことは考えていないので、ぜひ取り入れていきたいと思った。当面想定しているのは、例えば、シンガポール等実際に子どもたちを連れて行き、企業活動などを見せたり、企業の話聞かせたりすることである。
- ・また、今、バーモント州の大学やオーストラリアのアデレード大学等と連携して学習を進めているが、この取組をさらに拡大したいと考えている。

(山内委員)

- ・非常に内容が盛りだくさんであり、すべてに触れることはできないが、幾つか質問並びに意見を申し上げたい。
- ・昨年の夏、本校の生徒でスクールソーシャルワーカーにお世話になりたい事案があり、米子白鳳高校の福島先生に相談したくて動いたが、校長同士で話がまとまらず、たらい回しになった。最終的には米子市にお世話になったが、この件以来、スクールソーシャルワーカーを必要とするとき、直ぐに対応してもらえるような仕組みができればよいと実感した。今回、スクールソーシャ

ルワーカーの増員が図られ、私立高校の生徒への支援も行われるということで、大変嬉しく思っている。

- ところで、発達障がいの子どもたちに的確に対応するためには、どこの学校もLD※等専門員の力が必要となるが、忙しくて時間が合わないなど、対応してもらえないLD等専門員がほとんどいないのが現状である。LD等専門員の養成はなかなか難しいと思うが、今後、地域の特別支援教育拠点校ができるのであれば、そこからアドバイスをいただきたいと思っている。
- 高校における喫緊の課題が、主権者教育である。本校でも今夏、参議院選挙で有権者が出る。このため、知事部局担当課と協議して、昨年、私学の教員を集めて研修会を行った。多くの教員が参加したが、国などから届く様々な冊子の使い方の指示がまったくないなど、対応に苦慮しており、県立高校を含め、県全体としてどのように主権者教育を進めていくのかということについて、相談や協議できる場があればよいと感じている。また、学校内でどこまで政治活動を許すのかということも課題である。学校長の判断でよし悪しを判断し、法に抵触することになってはいけないため、相談や協議できる場の必要性を感じている。なお、私学の校長会では、今後、鳥取県の私学のスタンダード版をつくり、足並みを揃えて主権者教育に取り組むことを考えている。
- 先般、県西部で同和人権教育の推進会議があり、解放同盟の石上議長と話をし、LGBT※、すなわち性的マイノリティーの問題について、これから学校でもしっかり取り上げる必要があるのではないかということを感じた。例えば、女子生徒は女子トイレを使う、女子生徒がスカートをはくなど、私たちが当たり前だと思っていることが、実は性的マイノリティーの人にとっては許されない、耐えられないことだと認識すべき時が来たのではないか。今後、鳥取県の教育の中でも柱にさせていただいたら有り難いと思っている。

※LD・・・Learning Disabilityの頭文字をとった略称で、学習障がいを指す。

※LGBT・・・女性同性愛者 (Lesbian レズビアン)、男性同性愛者 (Gay ゲイ)、両性愛者 (Bisexual バイセクシャル)、性同一性障害を含む性別越境者など (Transgender トランスジェンダー) の頭文字を取った総称であり、セクシャル・マイノリティ (性的少数者) を指す。

(福島委員)

- スクールソーシャルワーカーには3つの役割がある。個別の相談にのること。校内の体制を整えていくこと。そして、地域とのつながりを作っていくことである。私は学校に入って、伯耆町で6年、高校で3年になるが、学校や教育現場には情報が入りにくいと感じる。それは、子どもの情報、家族情報のみならず、社会の情勢についての情報も非常に届きにくい。これは学校に問題があるのではなく仕組み自体に問題があるので、そこは改善していかなければいけない点だと思っている。またその逆も言える。学校現場で先生方が困っていることが外に伝わっていくかという点、十分ではないという面がある。
- 文部科学省は平成18年度から、軽度の障がいのある子どもが通常の学級に在籍しながら、障がいに応じた特別指導も受けられる仕組みを、高校にも導入する方針である。個別支援の必要な子どもには、環境調整が必要である。環境は学校のみならず、家庭のことであったり、経済的なことであったりするが、そうした問題が解決し、子どもの能力を伸ばせる場所を得られたときに初めて、自立した社会人に成長していけると、鳥取大学医学部の前垣教授は言っている。
- 広汎性発達障がいの子どものカウントされることになった平成21年から、発達障がいと診断される児童生徒が激増している。この子どもたちに対して今の通級指導教室の数では、ちょっと厳しいという声を聞いている。さらに、遠いところに通わなければいけなかったり、送迎が必要だったり、また仕事をしているため送迎が難しい保護者がいるということもある。各学校に、通級教室に変わるくらいの力を持った先生がいると非常に有り難いと思う。
- 病気の治療を長くしている子どもたちが病院にいる。小、中学生であれば院内学級で学ぶことができるが、高校生には院内学級がない。このため、長期療養をする高校生は学ぶことすらもあきらめなければならない現状にある。
- スクールソーシャルワーカーの増員について検討いただき、感謝している。しかし、スクールソーシャルワーカーの人材が集まるか心配している。鳥取県には社会福祉士、精神保健福祉士の養成校や、福祉関係の大学がない。県はそれを補おうと、昨年度からスクールソーシャルワーカー

育成研修を実施し、全国でも注目を浴びているが、スクールソーシャルワーカーの人材確保は、やはり大きな課題だと思う。人材確保ができなければ、私立学校への派遣も難しい。

- ・文部科学省が平成22年3月に作成した「生徒指導提要」には、スクールソーシャルワーカーの活用方法等について、教育委員会がそれぞれの実情に応じて、「活動方針等に関する指針」（ビジョン）を策定し公表することが重要であると書かれている。ぜひ県としての指針策定を検討いただきたい。

（浅雄委員）

- ・いろいろな意見を取り込んだ改定内容になっていると思う。前回、鳥取県の課題の一つに「理科」があったが、改定大綱案ではこの対策が授業改革に出てきているとわかった。また、小3小4の繰り上がり計算などの学習の積み残しについては、前回の回答では、いろんな工夫をしているのでその中でできるという話であったが、もし教育委員会あるいは学校の先生が、家庭学習に重きを置き、積み残しにならないよう家庭での学習でカバーしようと考えているのならば、家庭の学習のやり方をもう少ししっかり推し進めないといけな。子どもたちの全国学力・学習状況調査の設問の中でも、「家庭学習を何時間やっていますか」「先生方が保護者に向けて『家庭学習をしっかりとやってくださいね』というふうな働きかけをしていますか」という設問があるが、実際にどんな働きかけをして、それがどのような効果を生んでいるかというのが見えてこない。ある時読んだものによると、保護者が子どもに対して一番かけてほしい言葉は、「勉強せえ」ではなくて、「今日は何を勉強してきた？どんなことを習った？」というのを聞くことが、子どもたちが学んだことを自分の言葉で話していく点で、高い効果を示すと聞いたことがある。私は子どもがもう大きいので、子どもが小さい頃を知っておきたかった。保護者に期待することがあるのであれば、素人の保護者にもっとわかりやすく家庭学習の手引きなり、やり方を示していかないとはいえないと思った。
- ・それから教職員の多忙解消と負担軽減ということで、学校カイゼン活動を進めており、いろいろなモデル事業をしているということだったが、どんな経過でどんな取組が実際行われていて、その取組によって負担軽減が図られそうなのかどうかということを教えていただきたい。
- ・また、これからの子どもたちの「子ども像」を変えていかなければいけないという話を教育委員長がされたが、私たち保護者としても、「与えられる力」ではなくて「自分から問題解決していく力」がやはり必要だと思う。それがないとポキンと折れてしまう子どもたちがどんどん増えていくのではないのか。30代・40代の引きこもりの若者が増えている実態を考えると、そうした意識改革を保護者がしっかりとしていかなないとはいえないと思う。社会教育の観点から子どもたちにいろんな体験をさせて、多様な価値観の中での「認め」ということ学ばせたい。そして地域の中の大人のあり方が大事であり、「叱り伝える」だけでなく、「褒める、認める」ことで地域の子どもの育てることを学び、社会に送り出したいと考えている。

（石原委員）

- ・取組や中間評価を見て、委員の皆様や私の意見も汲んでいただいて感動している。
- ・入試が変われば、問われる学力も変わってくる。センター試験が先日あったばかりで、生徒と面談しているので卑近な例になるが、今までの入試は、ある特定分野の思考やプロセスを何度も何度も考えて繰り返し、時間制限も厳しい中で、効率よく実行していけるようにするという力を見ていたと思う。ある分野の知識、考え方をいかに効率よくやるかということ。しかしこれからは、多様性、協働を身に付け、いろんな分野の人達あるいは知性と仲良くしていろんな知識と結び付けていける、そういった力が望まれる。多様な評価軸を持った多様な人材育成という言い方もできると思う。そのような中、普通科高校が生徒数としては多いと思うが、普通科の中で今までやってきたような知識、ある特定分野の中での専門性を磨いていく、効率よくその分野の物事を考えられるようにやっていくという力を前提として、いかにして専門性を身に付けていくか。社会の専門性、いろんな社会資源が学校には届きにくい中で、情報や社会で専門的にいろいろ取り組んでいる方々をどう投入することができるのか。そしてそれを高校生の中にコラボレーションして、さらに高みの考え方に持っていけるかということ。例えば、県でプログラミングコンテストが開かれているが、参加しているのは鳥取湖陵高校や工業高校など専門的に行っている生徒ばかりで、普通科高校や農業高校の生徒は参加していない。入試が変わっていく中、高校から様々

な専門性に触れることは重要であり、普通科であるからこそ、様々な専門性に触れさせてほしいと思う。

- ・家庭教育について、今、浪人生を見ていて思うのは、安心して勉強できている子とそうでない子の違いは、親とのコミュニケーションがどれだけとれているかというところによると思う。家庭内教育は、素人が素人を教えているという状況であるため、仮に親が教育者であっても自分の子という視点が入るとなかなかうまくいかない。このため、家庭内で進路や勉強のことを考える時、親子ですれ違いを生じている。このすれ違いが激しい家庭では、うまく学習できる環境ができていない。家庭内における進路観、学習観をどのようにもっていくのがよいのか。進路指導、学習指導の方向性を学校のほうで紹介してもよいのではないかと思う。
- ・高卒資格をとっていない人が、再び高校に通いたいというニーズがどれくらいあるのか。大人の学び直しについても考えていく必要があるように思う。

(竺原委員)

- ・小中学校では教え込む教育よりも、もっと先生方にファシリテーターの研修を受けてもらい、子どもたちの思いをどんどん引き出す教育をしてもらいたい。昔は「そんなことを思っただけではいけない」と怒られたこともあったが、思うのは自由である。問題なのは、それを行動に移すかどうかということ。従って、小中学校の先生のファシリテート能力を高めるための研修を、積極的に行っていただきたいと思う。
- ・ICT教育は進めてほしい。しかし、家庭・地域では守れていない。子どもの育ちは変わっていないが、技術は進歩し、機器の低年齢化が進行している。どんなに小学校の時に正しいことを学んでも、思春期になると過ちを犯してしまう。機器の低年齢化は極力防ぐべきだと思っている。
- ・子どもたちのつぶやきを見ると、やはり家庭の中の問題などいろいろ出てきている。私自身も障がい児を抱えて、右往左往した子育てをしてきたので、スクールソーシャルワーカーには非常に期待をしている。
- ・子どもの貧困問題も心配である。子どもの居場所づくりをどう支援していくのかということについても考えていかななくてはならない。

(事務局)

- ・有識者委員の皆様から一通り意見をいただいたので、これを受けて教育委員の皆様からも意見をいただきたいと思う。

(若原教育委員)

- ・幾つか意見を申し上げる。企業との連携については、インターンシップを思い浮かべるが、近年、小中学生を企業に派遣して何日間か預かってもらい、先方から課題を与えてもらってその課題の解決策を生徒達が提言するようなことも行われている。これはもっともっとやったほうがいいのではないかと思っている。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、文部科学省としても「チーム学校」ということを言っているのだから、その必要性はますます高まっていくものと思っている。同時に、スクールソーシャルワーカーの養成については、既存の教育機関でスクールソーシャルワーカーを効率よく養成するという仕組みにまだなっていないので、社会福祉と心理と教員養成とを一緒にやっているようなところはいいが、そうでないところはなかなか養成しにくいと思う。この養成の問題もあろうかと思う。
- ・それから発達障がいに関して、大学でも本人が自覚しているものだけでも1%以上はあるようだ。ただ、発達障がいの学生の中でも小さいときからそういう教育を受けた生徒は随分改善されているようである。従って、発達障がいは精神障がいと違って、教育によって改善されると思っており、幼少期からの教育が重要だと感じている。学年が上がれば上がるほど改善が難しくなってくると思っている。
- ・それから高大接続に関して、入試の接続と教育の接続の二つがある。どうしても入試の接続に注目が集まりがちだが、教育の接続の方がより根本的な課題がある。これは大学と附属校の間であれば教育の接続はうまくいくが、一般の大学と一般の高校との接続は、なかなか難しい点があると思う。

(松本教育委員長職務代行者)

- ・大きく分けると二つあると思う。一つは、貧困とか、病弱であるとか、ADHDや発達障がい、自閉症など、特別な支援を必要とする子どもがいて、そこに対してスクールソーシャルワーカーや通級指導などいろんな制度的な支援がある。また、個々いろんな研究で、「ここをこうしていけばよい」など、解決策がそれなりに出てくると思う。今日の会議でもいろいろと言っていたら、また教育委員会でも取り入れるなど、検討したいと思う。
- ・もう一つは、困難な障がいがない子どもに対して学力の向上やスポーツ能力の向上、また家庭教育をどうするかなどの対応も必要で、私としては両方を追いかけないといけない中で、特別な支援を必要とする子どもへの支援は目指すものが比較的に見つけやすいが、障がいのない子どもたちに対する支援について、総合教育会議でいろいろご意見をいただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(坂本教育委員)

- ・横井委員の私立高校の取組や、石原委員の専門性という言葉聞き、とても参考になった。キャリア教育では、高校の出前授業に社会保険労務士が行くと、労使関係等の勉強になると言われる。最近、地方地方と言われ小さな会社が今問われる時代になってきているので、農林水産業などに就職する子どもたちのためにも、もう少し会社が労使関係のことなども勉強しなければいけないと思う。また、いろいろな取組を教えていただけたらと思う。

(佐伯教育委員)

- ・山内委員のLD等専門員の不足は学校現場でも感じており、教育委員会としてもその改善を考えていかなければいけないので、進めていきたい。現場としては専門性のある方から助言いただくことは大変効果的であると思うので、LD等専門員の拡充について考えていけたらよいと思う。
- ・浅雄委員からの家庭学習の手引きの作成については、恐らく学校現場では具体的にどのように家庭学習を進めていったらよいか、その方針はそれぞれの学校から出ていると思うが、それが保護者にきちんと届いているかということや、本当はできるところから進めてもらいたいが、細かい部分での働きかけが不十分だったかもしれないので、少し教育委員会として、より広くそして具体的なものとして捉えていくことを考えていくことができたらよいと思う。
- ・今後取組もうとしている小学校高学年における教科担任制については、モデル事業での導入を考えているが、これは中学校への円滑なつながり、連携につながっていったらよいと思う。また、小学校の中にも専門性を有する教員がたくさんいるので、自分の得意とする教科を教えることで、子どもたちは早く理解できるし課題を持って学んでいくことにつながっていくと思う。どういふふうに学校に広まっていくのかということを見届けていきたい。

(山本教育長)

- ・山内委員からあったスクールソーシャルワーカーについては、またご相談させていただくが、学校担当を決めて対応ができるような形にしたいと思っている。また、LD等専門員については、県立米子養護学校の地域支援部にLD等の担当がいて、地域を回り、高校を含めて指導・助言、アドバイスをさせていただいているので、ぜひそちらの方に相談をしていただければと思う。主権者教育については、県立学校の校長も同じ悩みを抱えていると思う。ぜひ一緒に検討するような場についても検討させていただければと思う。最後の性的マイノリティーについては、今朝もNHKの番組で取り上げられていたが、これからクローズアップされる課題だと認識したので、ぜひこのことについても意見交換なり検討をしていきたいと思う。
- ・福島委員からスクールソーシャルワーカーの話があった。本当に現場からの声も大きく、数を増やしてほしいという要望も多くて、文部科学省に行くたびに最優先でここについての定数配置をお願いしているところであるので、引き続き強く要望していきたいと思っている。また、高等学校における病弱の院内学級等々の話については、高校なので単位を取らないといけないので、そこについてはあまり施策的にも進めていなかったこともあり、今回課題として認識したので、今後議論をしていきたいと思う。さらに、スクールソーシャルワーカーの育成については、研修にしっかり取り組んだり、そこでの人材バンクのようなものをしっかりつくりあげながら、育成も含めて取り組んでいきたいと思う。指針の話もあったが、人数も増えていくと、新たに学校に初めて入って行くような方もいるので、研修も含めて指針あるいはビジョンみたいなものを検討できればと思ったので、内部でも話をしながら取り組んでいきたい。

- ・浅雄委員から理科教育の話があったが、施策的には「理科教育パワーアップ事業」を予算で検討しており、実は小学校で研究授業をするが、調べてみると理科の研究授業はあまり進められていないので、何校か指定をして県下にも広がるように取り組んでいきたい。また、県教委でお手伝いして理科のドリルもできればと思っている。
- ・石原委員の話にもあるが、今の子どもたちは失敗を恐れるということで、「失敗しても大丈夫だよ」「やり直しがきくよ」というところを、いろんな場面で作ってほしいという話があって、先ほどファシリテーター研修ということもあったが、今、学級での仲間づくりであるとか、学級づくりということについて特に若い先生にしっかり理解してもらうような手引きを作成しているところであり、そういったものを活用していきながら、ご意見があったことについても取り組んでいきたいと考えている。
- ・また、石原委員の意見の中で、大人の学び直しというところがあったが、従来は開放授業ということをやっていたが、今は下火になってきていて、必要性がどの程度あるかということも十分リサーチする必要もあると思うが、新たなこととして検討していきたいと考えている。

(中島教育委員長)

- ・今日は本当に多様な話を頂戴し、大変参考になった。冒頭あいさつで、学校で何を教えるか、学校がどういう組織、システムであるのかということについてのソフトチェンジが必要だということをお願いした。最近改めて思うのが、私たちは学校というのは「教える場」、子どもの立場からは「教わる場」だと思うが、でもやはり大事なことは「学ぶ場」であるということである。教わるは受動であるが、学ぶは能動である。子どもたちにどういうふうな能動性を発揮してもらうかということに、かなり重要な論点があるのではないかと感じる。そこのスイッチが入ることで、多くの問題が自然と良い方向に向かっていくのではないかと感じた。
- ・山内委員から意見のあった主権者教育については、今年7月に選挙が予定されていて非常に重要な問題だと思っている。先日、実は教育委員会でも高等学校課に話したが、文部科学省から「過度な政治活動が学校で行われないように」などの通知が届いていると思うが、子どもたちが政治にデビューするときにぜひお願いしたいと思っているのは、なるべく子どもたちにとって寛容であってほしいということである。子どもたちが学校内において、「あの候補者がいいと思う。こうしたらいいじゃないの？」という活動が出てきたとき、要するに何をもって過度とするかというのは非常に難しい判断で、言い出すと何でも過度となってしまうので、ぜひ子どもたちの政治活動に対する熱い思いを、大人として寛容に、学校として寛容に捉えて、「こんなことがあった」と横の連絡網の中で共有することで、何を過度とするか、緩やかな指針ができていくことになっていくとよいと思った。
- ・今日、高校の話を出したが、今高校において一番大事なことだと思っているのは、一つ一つの高校がどれだけ個性を持ったものにできるかということである。それぞれの資源、どういう子どもたちがいて、地域にどういう人がいて、それぞれの学校の資源を活かして、いわばベンチャービジネスのように一つ一つの学校を魅力的なものにしていこうという流れがぜひ出てきたらいいのではないかと考えている。学校ごとで自立的に自分たちの強みを発見していこうという動きを、今の鳥取県の高校においては、まだまだ伸ばす余地が十分あると思っている。そういうことに関して、ぜひまた横井委員や山内委員からいろいろな形で助言をいただきながら高校の改革を進めていきたいと感じた。
- ・今まで教えることが教員の仕事だったが、子どもたちを学ばせるようにすることが重要だと考えたときに、教員のファシリテート能力も本当に必要なことだと思っていて、もちろん多忙解消ということもあるが、教員が子どもたちに何かを考えさせ、それを促していく力というものをこれからどうやっていくのか、ということも非常に重要なテーマだと感じた。

7 最後に

(知事)

- ・濃密なご議論をいただき、委員の皆様にご感謝を申し上げます。
- ・今日、決めなければいけないのは大綱の方向性だが、例えば、スクールソーシャルワーカーのことも大綱に入っているので、用意した大綱について原案通りということによりよいと思う。ただし、

一点だけ、LDなど発達障がいへの対策が少し書ききれていないところがあると感じている。問題を抱えた生徒が増えていることへの対処も書き加えるかどうか。私どもと教育委員会で話をし、最終的な取りまとめとしたいと思う。

- ・それぞれ立場は違うが、共通の問題意識が浮かび上がったと思う。今の社会状況等を映して話があったと思う。今日はスクールソーシャルワーカーが非常にクローズアップされた会議だったと思うが、先ほどたらい回しという話があったが、要はまだ足りないんだということが最大の問題だと思う。大綱の中にもあったが、養成などしっかりやっていきたいということであって、この分野は福島委員がいらっしゃるの、具体的にこうやっていこうじゃないかということ、公立私立を問わず、全体をターゲットにして、スクールソーシャルワーカーを活用しながら問題のある子どもたちにアプローチできるような体制づくりを、鳥取県として処方箋を書いてみながら、年々回していく必要があると思う。従って、大綱は大綱として、具体的な施策の中身について今後よく協議・調整させていただく必要があると思う。
- ・また、若原先生から話があったが、LDについても教育の仕方によっては、もともとの能力のある子どものことだと思うが、伸びていけるというような話があった。LDなど発達障がいへの対策も現場からも声があったが、考えていく方向性が出たと思う。
- ・さらに、アクティブ・ラーニングの時代になってきたが、ファシリテーターをはじめとして、新しい教育手法をどうやって教育現場に定着させていくかという課題があると思う。
- ・加えて、家庭教育と学校教育を上手に結び付けていかなければいけないと思う。私も以前県立高校で感心をしたのは、急に学校のパフォーマンスが良くなったのは、家庭教育と学校教育を上手に結び付け、ここまでは家庭でやってきてくださいという役割分担をPTAと学校が決めて、教育改革を進めた進学校である。これにより、進学率、国公立大学への合格者が急増したということがあったので、家庭教育も一つのポイントになっていると思う。
- ・企業や地域との連携についても、考える力を身に付けるためにも、子どもたちの育成のためにも重要だと思う。良い事例も私立で生まれてきているようであるので、公立の中でも取り入れてもらえるようにしていただければと思う。
- ・その他、今日は高校改革についても話があった。若干横井委員などから指摘もあったようだが、山本教育長の話の伺っていて、外国との接点も面白いと思う。学ぶ意欲を持った子どもたちがいて、国際化の社会でありますので、スタンフォード大学や独自の教育メソッドを持った海外の高等教育機関と結びついていく、公立や私立の垣根を越えて、そういう特別なカリキュラムもあってもよいと思った。
- ・高校改革で私が見た印象でよくわからなかったのが、少人数の学校をこれからどうしようとしていくかということである。特に2学級以下の学校の扱いが何か消化不良で残っているのではないかと思えた。これは一挙に解決できないということで、先送りになっているかもしれないが、今後も総合教育会議にも諮りながら、小規模な学校が本当に特色を持った学校に生まれ変わるかどうか、これは地域の課題でもあるので、今後の協議課題としたいと思う。
- ・本日は実りの多い話をいただいた。ぜひ今日の意見を活かし、PDCAサイクルを回していければと思うので、今後とも協力をお願いしたい。

(事務局)

- ・以上をもって、第3回鳥取県総合教育会議を終了する。